



当院では早い時期からの小児矯正を

お勧めしています！！

お子様の歯並びは永久歯の大きさと骨の大きさに決まってきます。遺伝的な骨格の要因もちろん、生活習慣や癖なども大きく関与しています。小児期の矯正は歯を強制的に動かすものではなく、歯並びの土台となる骨の成長を促し、出来るだけ自然に歯が並ぶようにするためのものです。悪い癖や習慣を排除することで成長を促し理想的な歯並びへ誘導していくものです。小児矯正の種類は、マウスピースを使用するものと装置を歯に装着し顎の骨を広げていくものがあります。お子様の年齢や歯並びの状態によって使用する装置が変わりますので、お子様の歯並びが気になる方は早めに医師にご相談ください。



歯科医師 佐伯



のお知らせ

木・日・祝日は休診日ですが、祝日のある週の木曜日は通常通り診療しております。

毎月第2水曜日の午後の診療は 15:30~となります。

クレジットカードでのお支払いは自費診療のみとさせていただきます。

また、駐車券は保険診療の方は最大1時間までのお渡しとなります。

ご理解とご協力の程お願い致します。



こんにちは。

GWもあっという間に終わってしまい、そろそろ梅雨の時期に入りますね。

さて、皆さんお家で虫歯予防出来ないかな？と思ったことはありませんか？お家で出来るフッ素ケアと云えば「フッ素入り歯磨き粉で歯みがき」を思い浮かべると思いますが、ブクブクうがいするだけのフッ素洗口液があります。使い方は一日一回ゆすぐだけです。

フッ素洗口は特に4歳から14歳までの期間に実施することが特に効果的です。また大人の方は虫歯になりやすい方、歯肉が下がった歯の根元部分の虫歯や高齢者の根面の虫歯予防にも効果があります。

毎日の歯磨き習慣と組み合わせて歯質を強化し、虫歯を予防しましょう。



歯科衛生士 石塚

～医療費控除シート作りました～

皆さま、毎年手続きしていますか？

聞いたことあるけど内容がわからない、どう手続きしていいか教えてほしいなどありませんか(・・?)

そして、控除の対象になるものも、判断がしにくいかと思えます。非常にアバウトですが、わかりやすく言うと基準は『治療目的』かどうかです。

従って『予防目的』の医療費は控除の対象とならない点も注意が必要です。

当院では、少しでも面倒な手続きをスムーズに行えるよう、シートを作りました。受付に置いてますので、手に取ってみてください♪

助手 嶋

